令和０５年度　第４回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年０３月０７日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　管内の安全安心に寄与する年末年始における取組結果について
（１）年末年始特別警戒
令和５年１２月１５日から本年１月３日までの間、各種犯罪の防圧検挙を図り、管内の平穏な年末年始を実現した。
（２）盛り場環境浄化対策
ア　関係機関との協働
赤坂地区総合支所や港区客引きパトロール隊等との合同パトロール
イ　指導取締りの強化
（ア）違法に看板を出している店舗に対する指導
（イ）悪質な客引きに対する警告
（ウ）恒常的な環境浄化
違法な客引き、悪質風俗店の取締りは年末年始だけでなく継続的に強化
（３）豊川稲荷東京別院初詣に伴う雑踏警備
寺院、警備会社との緊密な連携により警備を完遂した。

２　協議会からの意見要望を受けた取組について
イルミネーション等のイベント時における表参道交差点周辺の雑踏対策を強化した結果、大きな混乱やトラブルの発生はなく、無事警備を完遂した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）新入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策
春の全国交通安全運動の推進（４月６日から１５日までの間）
ア　交通事故防止対策として、「ＳＴＯＰ！とびだし大作戦」を通学時間帯に小学校の通学路で実施
イ　５月４日に、「交通安全キャンペーンｉｎ迎賓館」を迎賓館赤坂離宮で実施
（２）管内特有の交通問題について
ア　外苑いちょう並木通りの現状
車両による騒音や駐車車両の状況
イ　警視庁本部、道路管理者との連携
交通規制課を経由し、東京都に対して車道の幅を狭める道路改良を上申した。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）外苑いちょう並木通りの問題について
地域住民はもちろん、観光スポットであることから世間の関心も高いので、歩道の拡張、道路改良をぜひ推進してほしい。
（２）管内各所における交通対策の要望
ア　南青山五丁目周辺
裏路地における、通学路の歩行者交通対策の依頼
イ　南青山七丁目付近
（ア）駐車車両対策用ポールの増設
（イ）南青山七丁目交差点における交通違反取締りの継続
ウ　神宮外苑周辺
（ア）外苑前交差点付近の放置自転車対策
（イ）スタジアム通りにおける歩行者の雑踏事故防止対策
（３）自転車の安全対策
特に、下り坂、Ｔ字路周辺、交差点での対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

南青山五丁目交差点周辺で通行人に声を掛けている不審な人がいるので、付近のパト

	ロールを強化してほしい。
その他	令和６年度第１回会議は、令和６年６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０５年度　第３回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年１２月１４日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　９名 署長ほか　５名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　全国地域安全運動の取組結果
（１）「令和５年　港区地域安全のつどい」（１０月６日実施）
ア　港区６警察署と防犯協会が連携
イ　防犯意識の向上を目的にイベントを開催
（２）運動期間中の活動
ア　広報啓発
（ア）街頭大型モニターによる広報動画の放映
（イ）各地下鉄駅での広報用チラシとポケットティッシュの配布
（ウ）金融機関、各学校、区民センター等への訪問型防犯講話
イ　各種訓練
（ア）金融機関における強盗訓練
（イ）教育機関での不審者対応訓練

２　警察署協議会からの意見要望に対する取組
（１）交差点等の交通安全対策
ア　港区、小学校教師、ＰＴＡによる合同通学路点検
１１月２２日、港区立青南小学校で合同通学路点検を実施した。
イ　南青山七丁目交差点の外国語表記の警告表示
東京都に依頼したが、設置不可との回答を受けた。
ウ　南青山五丁目交差点での転回違反防止対策
Ｕターン禁止の警告看板を設置した。
（２）自転車、電動キックボード、フル電動自転車対策
ア　自転車や電動キックボードの安全運転ルールの浸透
（ア）街頭大型モニターを活用して広報した。
（イ）管内大学での啓発活動を実施した。
イ　表参道交差点や青山通りで指導取締りを実施した。
ウ　外苑駅及び表参道駅周辺の放置自転車対策
東京都と合同で、クリーンキャンペーン等の啓蒙活動に継続して取り組む。
（３）駐車車両対策
ア　赤坂地区の繁華街における駐停車対策
店舗前に駐車する送迎車だけではなく、店に対する指導の重要性に目を向け、継続して対策を講じる。
イ　外苑銀杏並木の駐車車両及び歩行者対策
警戒車両を増やし、駐車車両の排除と歩行者の飛び出し防止を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）管内の安全安心に寄与する年末年始特別警戒について
ア　実施期間
令和５年１２月１５日から令和６年１月３日までの間
イ　具体的な取組
（ア）地域課員による職務質問専従部隊の編成
（イ）警ら用無線自動車による赤色灯を点灯した「見せる警戒」走行
（ウ）警視庁機動隊の「集団警ら班」を活用した警戒
ウ　盛り場環境浄化対策の推進
年末年始特別警戒に併せて、
（ア）違法な客引きに対する取締り
（イ）風俗店に対する立入り
（ウ）盛り場環境浄化のための合同パトロール

等に取り組む。
（２）年末年始における雑踏警備の万全について
豊川稲荷東京別院の初詣に伴う雑踏警備
ア　境内の有事に備え、スタッフ及び警備員との連携により警備の万全を図る。
イ　周辺の駐車対策も実施する。
（３）令和６年の交通指導取締方針について
ア　赤坂警察署駐車監視員活動ガイドライン
（ア）最重点路線、重点路線
（イ）最重点地域、重点地域
イ　速度取締り重点路線
ウ　重点取締場所
「南青山七丁目交差点」と「溜池交差点」を指定
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）年末年始特別警戒、盛り場環境浄化対策等の取組を継続して、今後も、赤坂地区の環境浄化を推進してほしい。
（２）年末年始は初詣に伴う雑踏警備に加え、表参道交差点周辺でもイベントがあり、人出の増加が見込まれるので、同交差点周辺の雑踏対策にも取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和５年度第４回会議は、令和６年３月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０５年度　第２回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年０９月２７日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　8 名 署長ほか　5 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　交通死亡事故の発生について
令和５年８月に管内で発生した交通死亡事故の概要
２　夏季における交通事故防止総合対策の取組結果について
（１）飲酒に起因する交通事故防止
ア　「飲酒運転させないＴＯＫＹＯキャンペーン」
（ア）飲酒運転防止に関するデジタルサイネージ広報
（イ）酒類提供店でのハンドルキーパー運動への積極的な参加要請
（ウ）企業での研修会
イ　飲酒検問（青山通り、六本木通り等において実施）
（２）夏休み中の子供の交通事故防止対策
ア　子供向け対策
（ア）保育園、小学校での交通安全教室
（イ）小学校での自転車安全教室
（ウ）中学生向けの自転車等安全利用講話
イ　ドライバー向けの対策
子供の急な飛び出しによる交通事故を防止するため、チラシ配布等の注意喚起を実施した。
３　夏期における盛り場環境浄化対策と少年の非行防止対策の取組結果について
（１）赤坂地区における客引き対策
違法な客引きを検挙
（２）飲食店への立入り強化
ぼったくり被害が多く発生していた悪質飲食店の経営者らを検挙
（３）少年の非行防止対策
ア　少年補導活動の強化
イ　神宮外苑花火大会において、本部少年センターの応援を得て補導活動を推進
４　協議会からの意見要望に対する回答
（１）南青山七丁目交差点における交通事故防止対策
ア　同交差点を重点取締場所に指定
イ　警察官による交通配置、警告板の設置
ウ　管内小学校ＰＴＡ等と協力し、通学路点検を実施
（２）悪質な自転車・電動キックボード対策
ア　管内のデジタルサイネージを利用した広報
イ　企業、学校、外国人向け日本語学校での安全教育
ウ　自転車を利用する会社へ出向き、出張型自転車安全利用講話
エ　表参道交差点を中心とした検問の実施
オ　ペダルを漕がずに走行できる「モペット」に対する指導取締り強化
（３）繁華街での駐車車両対策
赤坂六丁目をはじめ繁華街を中心に、送迎タクシーの路上駐車対策を実施
（４）通学路の安全確保対策
ア　各小学校が実施する通学路点検の結果を港区と共有し、区が作成する生活安全マップに反映
イ　学校周辺の駐車取締り強化
（５）若年層に向けた闇バイトに関する広報啓発活動
ア　大学生への注意喚起
管内大学の学生用サイトや夏季講座で、闇バイトに関する注意喚起
イ　闇バイトの危険性に関する講話
高校の夏休み前の集会、中学校での薬物乱用防止教室において実施
（６）夏期における少年の非行防止対策の推進
管内カラオケ店に対する立入りを行い、青少年へのアルコールの提供や青少年によるアルコールの持込み、喫煙行為等の不良行為の確認を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
全国地域安全運動に向けた取組について
（1）各種メディアを有効に活用した広報啓発活動
ア　警察署、区の施設、ちいバスのモニターでの広報動画の放映
イ　港区ＳＮＳによる広報
ウ　ケーブルテレビ等でのＣＭ配信
により、身近で起きやすい犯罪はもとより、特殊詐欺の被害防止や闇バイトによる犯罪加担防止を強く訴える。
（2）合同キャンペーンの実施
ア　地下鉄の駅員や地域住民と協力し、広報用リーフレットやチラシを配布
イ　港区と連携した車両による広報活動
ウ　街頭大型モニターによる広報動画の放映
（3）令和５年度港区地域安全のつどい（１０月６日）
全国地域安全運動に向けた意識高揚を図り、万全の体制で取り組んでいく。
2　警察署協議会からの意見要望等
広報用リーフレットの配布や、車両による広報活動等を強力に推進するとともに、「令和５年度港区地域安全のつどい」等によって、区内の各警察署、防犯協会と連携し、地域全体で防犯意識を高めて犯罪の抑止につなげてもらいたい。

[その他の意見要望等]

交通に関する要望
1　交差点の安全対策
（1）南青山七丁目交差点の警告横断幕に、外国語表記の追加を検討してほしい。
（2）南青山五丁目交差点の転回禁止の標識を見やすくしてほしい。
2　自転車・電動キックボード対策
（1）管内の電動自転車販売店に対する指導や安全教育を実施してほしい。
（2）外苑前交差点付近に自転車の駐輪が多いので、放置自転車対策を講じてほしい。
（3）電動キックボードの交通指導取締り（特に幼稚園付近等）と、安全運転の啓蒙を動を推進してほしい。
3　駐車車両対策等
（1）繁華街の駐車対策を継続してほしい。
（2）いちょう並木通りについて、駐車対策と路上における危険な撮影者の対策を講じてほしい。

その他	令和５年度第３回会議は、令和５年１２月開催予定。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０５年度　第１回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年０６月０９日　午後02時30分～ 午後04時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　９名 署長ほか　５名

内　容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。
また、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　交通死亡事故の発生について
４月２８日、国道２４６号線上で発生した交通死亡事故の概要

２　入学・行楽期を念頭においた交通事故防止対策について
（１）春の全国交通安全運動
ア　５月１３日、赤坂Ｂｉｚタワー前で「赤坂警察署交通安全のつどい」を実施
イ　５月１７日、高齢者交通安全教室を開催
（２）新入学児童対策
ア　管内の小学校入学式における交通安全講話
イ　新入学児童を対象とした通学路における安全教育
（３）行楽期を捉えた交通事故防止対策
５月３日、迎賓館赤坂離宮前庭において「交通安全キャンペーン」等を実施

３　積極果敢な執行務による犯罪の防圧検挙について
（１）街頭警察活動強化推進
３月に、自動車警ら隊、鉄道警察隊と連携を図って積極的な職務質問を推進し、犯罪の防圧検挙に注力した。
（２）特異検挙事例
５月８日に発生した、都内高級時計店を狙った強盗事件について、逃走した犯人４名を管内で発見、検挙した。
（３）特殊詐欺被害、アポ電強盗被害等の防止
ア　継続的な特殊詐欺被害防止対策
・　金融機関やコンビニ店等への協力要請
・　無人ＡＴＭへの重点的な警戒
・　被害に遭いやすい６５歳以上の方への戸別訪問による広報啓発活動
イ　「サポート詐欺」被害防止対策
・　コンビニ店に対して、電子マネー購入客への注意喚起を依頼
・　チェックシート付き封筒を配布し、内容を説明した後に販売するよう要請
ウ　闇バイト対策
・　管内の大学に協力を依頼し、広報啓発動画を構内のモニターで放映
・　学生向けのポータルサイトで、闇バイトに関する注意喚起を実施

４　警察署協議会からの意見要望に対する回答
（１）南青山七丁目交差点における自転車の逆走対策について
ア　道路を管理する東京都に申入れを行い、
・　逆走を防止するための警告板の設置
・　夜間でも自転車ナビラインが分かるように街灯の照度を上げる工事
が予定されている。
イ　管内の各小中学校において、自転車の安全利用についての講話を実施した。
（２）外苑地区をはじめとした青山通りにおける自転車走行マナーの向上対策
上記（１）イ「小中学校での自転車安全利用講話」のほか
ア　港区や自転車事業者との共同キャンペーン
イ　自転車利用者に対する指導啓発活動
ウ　悪質な自転車交通違反者に対する指導取締り
を実施した。
（３）並木通りにおけるスーパーカー等の駐車車両対策について
スーパーカーを含め、全ての一般車両に対する取締りを行っている。
（４）神宮外苑地区における歩行者の雑踏事故防止・通行マナー向上方策について
ア　各競技場でのスポーツイベントやコンサート等の開催時は、主催者に対して
・　誘導員や警備員の配置

・　道路上に、はみ出し防止のセーフティーコーンの設置
等を申し入れている。
イ　人出が多く予想される試合は、主催者のみに対応を任せきりにすることなく、警察官を配置するなど、突発事案の未然防止に努めている。
（５）ヘルメット購入に関する補助事業について
港区内に在住する方を対象にした、ヘルメット購入の補助制度の紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）夏季における交通事故防止総合対策について
ア　飲酒に起因する交通事故防止対策
・　「飲酒運転させない東京キャンペーン」（毎年７月第１週）
期間中、港区役所担当者と連携して、酒類提供店に対するハンドルキーパー運動等の広報啓発、情報発信を強化
・　タクシー・運送業等の事業者との連携
飲酒運転の絶無に向けた指導、路上寝込み者発見時の通報依頼等
・　早朝深夜の飲酒検問強化
イ　夏休み中の子供の交通事故防止対策
子供が関与する事故を防止するため、各種街頭活動を推進する。
（２）夏期における盛り場環境浄化対策と少年の非行防止対策について
ア　集中的な対策強化
・　「薬物乱用防止広報強化期間」（毎年６、７月）
・　「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年７月）」
イ　本部主管課との合同の対策（６月に実施）
・　悪質風俗店に対する検挙や立入り、違法な客引きの取締りを強化
・　店舗への立入時は、青少年の違法な就業がないか特に注意を払う。
・　カラオケボックスや漫画喫茶等にも立入りを行い、午後１１時以降に青少年が娯楽施設に立ち入ってないかを確認するなどの補導活動も実施
ウ　薬物乱用防止の広報強化
・　管内の高校で、大麻の危険性を中心に講話する薬物乱用防止教室を実施
・　中学生や小学校高学年を対象に、順次講話を実施予定
エ　強盗、特殊詐欺等の闇バイト対策
・　管内の大学の学生用サイトや夏季講座における闇バイトに関する注意喚起
・　高校の指導教諭を通じた夏休み前の注意喚起
・　子供家庭支援センターの支援員を対象にした講習
闇バイトの実態について講話を行い、支援員から子供たちへの指導を依頼
（３）交通指導取締り方針について
ア　赤坂警察署駐車監視員活動ガイドライン
・　最重点路線、重点路線
・　最重点地域、重点地域
イ　速度取締り重点路線
ウ　重点取締り場所
・　南青山七丁目交差点
・　溜池交差点
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）交通事故防止総合対策
ア　南青山七丁目交差点について、引き続き交通指導取締りを実施するほか、警告板を効果的で見やすく改善し、英語表記等の外国語対応も検討してほしい。
また、同交差点での警察官による子供の「見守り」も実施してほしい。
イ　モペット自転車について、指導警告や取締りを実施してほしい。
ウ　港区赤坂六丁目周辺の繁華街の客待ち車両の駐車対策を講じてほしい。
（２）少年の非行防止対策
ア　闇バイトについて、小学校、中学校、高校で、継続的に講習会を開催してほしい。
イ　カラオケボックス等への立入りや巡回を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和５年度第２回会議は、令和５年９月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第４回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年０３月１７日　午後02時30分～ 午後04時15分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　管内の安全安心に寄与する年末年始特別警戒の取組結果について

（１）年末年始特別警戒

令和４年１２月１５日から本年１月３日までの間、年末年始特別警戒に取り組み各種犯罪の防圧検挙を図った旨を説明した。

（２）盛り場環境浄化対策

年末年始特別警戒期間中、港区赤坂地区総合支所並びに港区客引きパトロール隊等と合同パトロールを実施し、違法に看板を出している店舗に対する指導、赤坂地区で活動する悪質な客引きに対する警告を行ったほか、年末年始以外でも継続的に違法な客引きや、悪質風俗店への取締りを強化している旨等を説明した。

２　年末年始における雑踏警備の取組結果について

令和４年１２月３１日から本年１月３日までの間、豊川稲荷東京別院初詣に伴う雑踏警備を実施し、事故を発生させることなく、無事に初詣警備を終えることができた旨を説明した。

３　協議会からの意見要望に対する回答について

（１）南青山七丁目交差点における注意喚起等について

自転車ナビマークの補修や新設を実施した。また、ガードレールや同交差点の上を通る首都高速道路の柱に警告横断幕を設置予定である旨を説明した。

（２）自転車運転時の交通ルールの周知について

管内の小中学校において、自転車の安全な利用方法等についての指導を行ったほか、東京都生活文化スポーツ局が作成した、自転車安全学習アプリ「輪トレ」が、本年２月から運用開始となり、同アプリを利用しての自転車ルール・マナーの学習や、シミュレーションによる自転車走行体験学習ができる旨を説明した。

（３）特殊詐欺被害の未然防止対策について

アポ電入電時における警戒・広報の実施や、高齢者宅への戸別訪問等により詐欺被害防止の啓発等を行っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策の推進について

春の全国交通安全運動について、本年は５月１１日から同月２０日まで行う旨を説明するとともに、４月は新入学時期であることや、５月は行楽時期で人出が多くなることが予想されることから、この時期を捉えた交通事故防止対策を実施する旨を説明した。

（２）積極果敢な執行務による犯罪の防圧検挙について

３月、４月は引っ越しや卒業・就職などで人の動きが活発になり、春休みシーズンで、少なからず治安情勢に影響を及ぼすことが懸念される。特に最近は、特殊詐欺に加え、強盗事件等の多発により、社会的に不安と関心を集めていることから積極的かつ適法妥当な職務質問等により、これら犯罪の防圧検挙に全力で取り組んでいく。

また、特殊詐欺被害防止について、広報啓発活動、未然防止活動を推進するとともに、アポ電入電時における積極的な捜査活動を強力に推進する旨を説明した。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策の推進について

ア　国道２４６号線上の「赤坂消防署入口」「青山２丁目」の各交差点を横断する方の交通マナーが悪いことから、同交差点における、交通指導取締りをお願いしたい。

イ　東京都道４１４号線（通称、いちょう並木通り）を、スポーツカーが爆音で走行していることから、交通指導取締りをお願いしたい。

ウ　路上での自転車の逆走が目立つことから、交通指導取締りをお願いしたい。

（２）積極果敢な執行務による犯罪の防圧検挙について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「コロナ禍における規制が緩和され、今後、プロ野球のオープン戦や公式戦が始まることから、会場周辺や歩道等で、い集が懸念されるため、警戒をお願いしたい。」との要望があった。

その他	令和５年度第１回会議は、令和５年６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第３回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年１２月０９日　午後01時00分～ 午後02時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　8 名 署長ほか　5 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　重大交通事故防止対策の取組結果について
　タクシーが関与する交通事故の発生が多発傾向にあることから、事故を抑止するため、交差点付近における悪質な交通違反取締りのほか、令和４年１０月２８日に、交通課員による違法駐車排除対策を兼ねた交通事故防止キャンペーンを実施した旨を説明した。

２　全国地域安全運動の取組結果について
（１）令和４年１０月１１日から２０日までの間、全国地域安全運動を実施し、運動初日には、港区６警察署と港区役所が連携し、「令和４年　港区地域安全のつどい」を開催し、特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を行った旨を説明した。
（２）全国地域安全運動期間中は、港区ちいバスの車内モニタや各種広報媒体を活用した特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動を実施したほか、管内の６駅において、痴漢被害防止や警視庁防犯アプリデジポリスを活用した啓発活動を実施した旨を説明した。
（３）管内の大学学園祭において、「ＳＴＯＰ！　ＡＴＭでの携帯電話」について説明し、孫世代からの特殊詐欺被害防止を呼び掛けた旨を説明した。
（４）特殊詐欺被害防止の取組として、令和４年１１月１日から３０日までの間、管内の銀行等の金融機関に対し、特殊詐欺被害防止の防犯指導を行ったほか、金融機関やコンビニエンスストア等のＡＴＭ付近での警戒、「メール警視庁」による注意喚起等を行い、特殊詐欺被害の未然防止を図った旨を説明した。

３　令和４年度第１回協議会の説明内容である「『秋の全国交通安全運動』の適正な推進の取組結果」について
　令和４年９月２１日から３０日までの間、秋の全国交通安全運動期間中は、高齢者を対象とした交通安全教室、管内所在の小学校前における交通街頭活動、交通安全キャンペーン等のほか、交通取締りの強化に努めた旨を説明した。

４　前回会議における「南青山七丁目交差点における交通対策及び自転車ナビマーク、自転車ナビライン等の周知」に対する取組結果について
（１）南青山七丁目交差点の現状を検証し、同交差点における問題箇所の改善に向け、本部関係部署と検討を図っている旨を説明した。
（２）南青山七丁目交差点の利用者に対し、広報紙を配布し、自転車や歩行者の正しい横断方法等について指導を行ったほか、交差点における指導、警告活動を徹底し、自転車事故防止の啓発を行っている旨を説明した。
（３）運転免許証更新の際に配布される交通教本等に、自転車ナビマークや自転車ナビラインの説明等を登載することについて、交通部交通総務課に検討を依頼したところ、関係部署と検討する旨の回答があった旨を説明した。

５　「警察装備品の改良について（災害救助服）」の意見に対する取組結果について
　災害救助服の暑さ対策について本部関係部署に確認した結果、現時点では空調ファンの装着は見送られている旨の説明をするとともに、今後の暑さ対策として、速乾性の素材の導入も検討している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）管内の安全安心に寄与する年末年始特別警戒について
　ア　年末年始特別警戒について、警戒期間や具体的な取組について説明した。
　イ　年末年始特別警戒に合わせて、盛り場環境浄化対策も推進し、違法な客引きに対する取締りや風俗店に対する立ち入り、盛り場環境浄化のための合同パトロー

ル等に取り組む旨を説明した。
（２）年末年始における雑踏警備の徹底について
管内所在の豊川稲荷東京別院の初詣に伴う雑踏警備について、境内の有事に備え、スタッフ及び警備員との連携により警備の万全を図るとともに、周辺の駐車対策も実施する旨を説明した。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）南青山七丁目交差点における交差点通過時の注意喚起等について
交差点通過者に対する、通行方法等の周知として、注意喚起文が記載された、立て看板等を設置することができないか検討をお願いしたい。
（２）自転車運転時の交通ルールの周知について
中高生を対象とした安全教育を実施し、特に道路標識について分かりやすく説明することができないか検討をお願いしたい。また、Ｗｅｂを活用したｅラーニングによる交通ルール啓発活動ができないか検討をお願いしたい。
（３）特殊詐欺被害の未然防止対策について
以前、警察官を騙った電話があったことから、管内の住民に対する注意喚起等をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第２回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年０９月２０日　午後01時40分～ 午後03時10分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　飲酒に起因する交通事故防止対策の取組結果について
（１）令和４年７月１日、赤坂見附交番前において「飲酒運転させないＴＯＫＹＯキャンペーン」を実施したほか、飲食店を巡回し、飲酒運転をさせないためのマニュアルや「ハンドルキーパー運動推進中」のマグネットシートを配布した旨を説明した。
（２）令和４年７月４日、赤坂見附交番前において「飲酒運転撲滅キャンペーン」を実施し、「アウトです　飲んで乗る人　乗せる人」と記載された団扇を配布する等、各種飲酒運転防止対策を実施した旨を説明した。
（３）令和４年７月２０日の「地域安全の日」に、赤坂見附交番前において、飲酒運転防止に向けたキャンペーンを実施したほか、巡回連絡を通じて飲酒運転防止に関する広報紙を配布した旨を説明した。

２　少年非行防止対策を含めた盛り場環境浄化対策の取組結果について
（１）令和４年８月２０日、「２０２２神宮外苑花火大会」において、少年補導員等の支援を得て、会場周辺における補導活動を実施した旨を説明した。
（２）赤坂地区における、盛り場環境浄化対策に取り組んだ結果、令和４年６月２４日以降、赤坂地区において、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（禁止行為等）や公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反（不当な客引行為等の禁止）で客引きを検挙した旨を説明した。

３　「秋の全国交通安全運動」に向けた取組結果について
（１）令和４年９月２日、港区赤坂地区総合支所において「港区交通安全のつどい」を開催し、交通事故防止の意識の啓蒙を図った旨を説明した。
（２）令和４年９月１０日、赤坂Ｂｉｚタワー前広場において「赤坂交通安全のつどい」を行い、青山学院大学駅伝部原晋監督を一日警察署長としてお迎えし、トークショーを行う等、「秋の全国交通安全運動」に先駆けて、事故防止の気運醸成に努めた旨を説明した。
（３）令和４年９月２１日から始まる「秋の全国交通安全運動」について、スローガン「世界一の交通安全都市ＴＯＫＹＯを目指して」や、運動重点等を説明し、悲惨な交通事故抑止に向け、各種キャンペーンや交通街頭活動を実施する旨を説明した。

４　協議会からの意見要望に対する回答
（１）電動キックボードの使用方法等について
　大きく道路交通法上の原動機付自転車と小型特殊自動車として扱われる２種類が走行している旨を説明し、個人購入の電動キックボードと特例電動キックボードの車両区分等を説明した。
（２）成人年齢の引下げについて
　当署少年係員及びスクールサポーターが管内所在の各学校を訪問し、全校集会等において、成人年齢が２０歳から１８歳に引下げになったことにより、身近なもので言うと、携帯電話やクレジットカード等の契約関係、婚姻関係が１８歳以上であれば、親の同意無しでも可能となった。一方、喫煙、飲酒、ギャンブルは２０歳からで変更ない旨を説明した。
　また、ゲームセンターへの立入り制限について、１６歳未満は午後６時まで、１８歳未満は午後１０時までと制限が設けられている旨を説明した。
（３）特殊詐欺被害未然防止対策
　当署管内では、特に、警察官や金融庁の職員を装った犯人が自宅を訪れ、キャッシュカードを騙し取る手口の詐欺が多いことから、それに特化した内容のチラシを署独自で作成し、本年７月、新聞販売店に依頼し折り込みチラシとして５，０００部配布した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）全国地域安全運動に向けた取組について

　１０月１１日から２０日までの間、全国地域安全運動が実施される予定で、内容として警察署、区の施設、ケーブルテレビのＣＭ等で広報動画を放映し、万引き、痴漢・盗撮等、身近で起きやすい犯罪はもとより、特に一番の課題である特殊詐欺の被害防止を強く訴えることを主眼とした運動となる旨を説明した。

　また、管内の各地下鉄駅における合同キャンペーンや、港区の青パトと連携した車両広報活動、商業施設の大型ビジョンによる広報動画の放映を計画している旨を説明した。

（２）重大交通事故防止対策について

　当署管内において、本年８月下旬から９月上旬にそれぞれ３件重傷交通事故が発生したことから、本年８月３０日から９月２日までの４日間、応急対策を実施し、見せる交通街頭配置の強化として、パトカー等による赤色灯点灯走行や車載マイクによる積極的な注意喚起等を行い、例年、年末に向け、交通事故が増加する傾向があることから、今後も交通事故防止等に関する広報や啓発活動を推進していく旨を説明した。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）自転車ナビマークや自転車ナビライン等の周知について

　自転車の車道走行について、自転車ナビマークや自転車ナビライン、自転車の走行方法等について、自動車運転免許証の更新の際に、教養等をすることができないか検討をお願いしたい。

（２）南青山七丁目交差点の交通対策について

　南青山七丁目交差点は、一部横断歩道が設置されていない箇所があり、その場所を歩行者が横断したり、自転車が逆走する等危険であることから、交通対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

　警察装備品の改良について、災害救助服を、暑さ対策のため、空調ファンを装着できるようにする等、改良できないか検討をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第１回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年０６月２４日　午後01時30分～ 午後02時40分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　8 名 署長ほか　5 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　前回会議の意見要望に対する取組結果

（１）入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策の推進結果について

ア　令和４年４月７日から１５日までの春の全国交通安全運動期間中に、「ＳＴＯＰ！とびだし大作戦」として、管内の小学校付近の横断歩道等において、児童の保護誘導活動を兼ねた短時間安全教育を実施した旨を説明した。

イ　４月１０日に開催した「春の全国交通安全運動に伴う交通安全キャンペーンｉｎ迎賓館赤坂離宮」について説明した。

ウ　５月３１日、幹線道路を中心とした交通事故防止活動として、第一方面交通機動隊と合同による「二輪車ＳＴＯＰ作戦」を実施した旨を説明した。

（２）特殊詐欺被害の未然防止対策の推進結果について

ア　管内の金融機関やコンビニ、港区役所の民生委員等に対する協力要請や、高齢者が集まる体操やカラオケ、手芸等の教室に赴いての防犯講話活動、更に「メール警視庁」による注意喚起を行い、特殊詐欺被害の未然防止に努めた旨を説明した。

イ　新たな対策として、無人ＡＴＭにおける還付金詐欺の被害防止のため、赤坂防犯協会の協力を得て、ＡＴＭ付近で携帯電話を控えるよう注意喚起の音声ガイダンスが流れるシステムが内蔵された等身大パネルを、ＡＴＭ前に設置した旨を説明した。

ウ　港区内６警察署が共同で、アニメ声優を起用した被害防止啓発動画を、港区役所や支所、各警察署の待合室において放映し注意喚起を行った旨を説明した。

エ　町内会の掲示板への特殊詐欺被害未然防止に関するチラシの掲示や、機関誌への掲載依頼をした旨を説明した。

オ　乃木坂のコロナワクチン接種会場における広報活動は、会場の閉鎖に伴い５月３１日を以て終了になった。また、新たに、６月１日から港区の集団接種会場が富山県赤坂会館に設置されたことから、ポスターの掲示による広報活動を開始した旨を説明した。

２　管内の治安情勢について

令和４年５月末現在における刑法犯認知件数、指定重点犯罪の罪種別認知件数及び発生状況、交通事故（人身事故、物件事故）の発生件数及び発生状況について説明した。

３　日米豪印（クアッド）首脳会合警備実施結果について

令和４年５月２４日に開催された、日米豪印（クアッド）首脳会合に伴う警備について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）飲酒に起因する交通事故防止対策について

ア　「飲酒運転させないＴＯＫＹＯキャンペーン」の実施

夏は、飲酒に起因する事故の増加が懸念されることから、本年７月１日から７日までの間、「ハンドルキーパー運動」として、酒類小売店舗等及び酒類提供飲食店に対し、マニュアルや「ハンドルキーパー運動推進中」のマグネットシートを配布するなど、広報啓発活動の推進及び飲酒運転の取締り等の対策を実施する旨を説明した。

また、同期間中、赤坂見附交番及び青山一丁目交番の電子掲示板や商業施設の大型ビジョンに、同キャンペーンの広報動画を放映する旨を説明した。

イ　地域課の取組としては、管内の各家庭や事業所等を訪問し、異常の有無や要望等をお伺いする「巡回連絡」において、飲酒運転防止に関するチラシを配布しな

がら直接指導する。
　また、７月２０日に実施予定の「地域安全の日」においては、赤坂見附駅及び表参道駅、東京ミッドタウン周辺等で街頭キャンペーンにおいて、飲酒運転防止に関するチラシを配布するなど、広報啓発活動を推進する旨を説明した。

（２）少年非行防止対策を含めた盛り場環境浄化対策について

本年８月２０日、約３年振りに神宮外苑花火大会が開催される予定であり、多くの人出が見込まれることに伴い、未成年者による飲酒や喫煙、深夜徘徊等の不良行為の発生が予想される。そのため、環境浄化対策の一環として、少年の非行防止活動を推進するため、本部主管課、少年指導員、補導員、赤坂青山母の会等の協力を得て、会場周辺において、補導活動を含む盛り場環境浄化対策を実施する旨を説明した。

（３）「秋の全国交通安全運動」の適正な推進について

「秋の全国交通安全運動」は、本年９月２１日から１０日間実施される予定であり、当署では、コロナの感染対策を見据えながら、交通安全パレード等の各種交通安全対策を検討中である旨を説明した。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）飲酒に起因する交通事故防止対策について

自転車の飲酒運転の取締りや、自転車に乗車したまま喫煙している者に対する注意喚起もしていただきたい。

（２）少年非行防止対策について

成人年齢が引き下げられたことについて、「１８歳」と「２０歳」の「変わったこと」と「変わっていないこと」の違いを、管内の子供に周知していただきたい。

（３）「秋の全国交通安全運動」の適正な推進について

「秋の全国交通安全運動」に併せて、電動キックボード利用者のマナーが悪いことから、指導取締りをして頂くことと、業者に対する指導もお願いしたい。
　また、電動キックボードの使用方法等について、分かりやすく説明をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

特殊詐欺被害未然防止対策について、以前、新聞の折り込みチラシに、特殊詐欺被害防止に関する内容の折り込みチラシが入っていたことから、赤坂警察署でも検討してみてはどうか。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。